

平成 2 3 年分

民間給与実態統計調査

— 調査結果報告 —

平成 24 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査の概要	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	5
I 民間給与の動向	6
1 給与所得者数	6
2 給与総額及び税額	8
II 1年を通じて勤務した給与所得者	10
1 平均給与	10
2 給与階級別分布	18
3 税 額	22
(1) 納税者数及び税額	22
(2) 給与階級別の税額	23
4 年末調整を行った者	24
(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等	24
(2) 配偶者特別控除	25
(3) 保険料控除	25

民間給与実態統計調査の概要

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 63 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、平成 23 年 12 月 31 日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与所得者	従業員（パート、アルバイトを含む）、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職員等（パート、アルバイトを含む）
	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	
	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者	

（注）集計に当たり、パート、アルバイト、正規・非正規等の給与所得者といった従業上の地位は区分していない。

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課。以下同じ。）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。

なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

（参考）事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ①×②	標本事 業所数	標本給与 所得者数
第1層	1 ～ 9 人	1 / 400	1 / 1	1 / 400	4,939	16,684
第2層	10 ～ 29 人	1 / 200	1 / 2	1 / 400	2,012	16,491
第3層	30 ～ 99 人	1 / 60	1 / 5	1 / 300	2,353	24,305
第4層	100 ～ 499 人	1 / 15	1 / 20	1 / 300	2,957	30,208
第5層	500 ～ 999 人	1 / 3	1 / 50	1 / 150	1,707	26,681
第6層	1,000 ～ 4,999 人	1 / 1	1 / 100	1 / 100	3,179	74,506
第7層	5,000 人以上	1 / 1	1 / 200	1 / 200	471	39,808
第8層	本 社	1 / 1	1 / 10	1 / 10	2,620	47,027
計					20,238	275,710

（注）「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、平成23年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を經由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業所規模	平成 23 年 12 月 31 日現在の事業所の従事員数による区分である。
企業規模	平成 23 年 12 月 31 日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1 年を通じて勤務した給与所得者	平成 23 年の 1 月から 12 月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が 12 か月の者をいう。
1 年未満勤続者	年途中で就職した者のうち、12 月 31 日現在在職している者をいう。
給与所得者	「1 年を通じて勤務した給与所得者」と「1 年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
給与	平成 23 年における 1 年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。 なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給与階級	給与収入金額による階級である。
平均給与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額である。
平均年齢	給与所得者の平成 23 年 12 月 31 日現在における年齢（1 年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平均勤続年数	給与所得者の平成 23 年 12 月 31 日現在における勤続年数（1 年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
その他の法人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶養人員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納税者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙欄適用者	1 人の給与所得者が 2 か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年末調整を行わなかった者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者及び年間給与額が 2,000 万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり 14 種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 , 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 , 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
運 輸 業 , 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附随するサービス業、郵便業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
医 療 , 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 統計表利用上の注意

- この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているので、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体（※）を示したものではない**。
（※）複数の事業所から給与の支払いを受けている個人の給与の合計額、給与以外にも所得を有する個人の所得の合計額等

民間給与実態統計調査結果の概要

平成 23 年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 平成 23 年 12 月 31 日現在の給与所得者数は、5,427 万人（対前年比 0.2%増、12 万人の増加）となっている。また、平成 23 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 195 兆 7,997 億円（同 0.7%増、1 兆 4,274 億円の増加）で、源泉徴収された所得税額は 8 兆 780 億円（同 7.7%増、5,771 億円の増加）となっている。
なお、給与総額に占める税額の割合は 4.13%となっている。
- 2 1 年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりとなっている。
 - (1) 給与所得者数は、4,566 万人（対前年比 0.3%増、14 万人の増加）で、その平均給与は 409 万円（同 0.7%減、30 千円の減少）となっている。
これを男女別にみると、給与所得者数は男性 2,731 万人（同 0.1%増、2 万人の増加）、女性 1,835 万人（同 0.6%増、12 万人の増加）で、その平均給与は男性 504 万円（同 0.7%減、36 千円の減少）、女性 268 万円（同 0.5%減、14 千円の減少）となっている。
 - (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 544 万人（構成比 19.9%）、女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 479 万人（同 26.1%）と最も多くなっている。
 - (3) 給与所得者のうち、3,853 万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は 84.4%となっている。また、その税額は 7 兆 5,529 億円（対前年比 4.2%増、3,056 億円の増加）となっている。
 - (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は 4,203 万人（対前年比 0.9%減、37 万人の減少）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,406 万人（同 15.0%減、247 万人の減少）で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.49 人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

平成 23 年 12 月 31 日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は 348 万件で、前年より 12 万件（▲3.3%）減少している。

なお、給与所得者数は 5,427 万人で、前年より 12 万人（0.2%）増加している（第 1 表参照）。

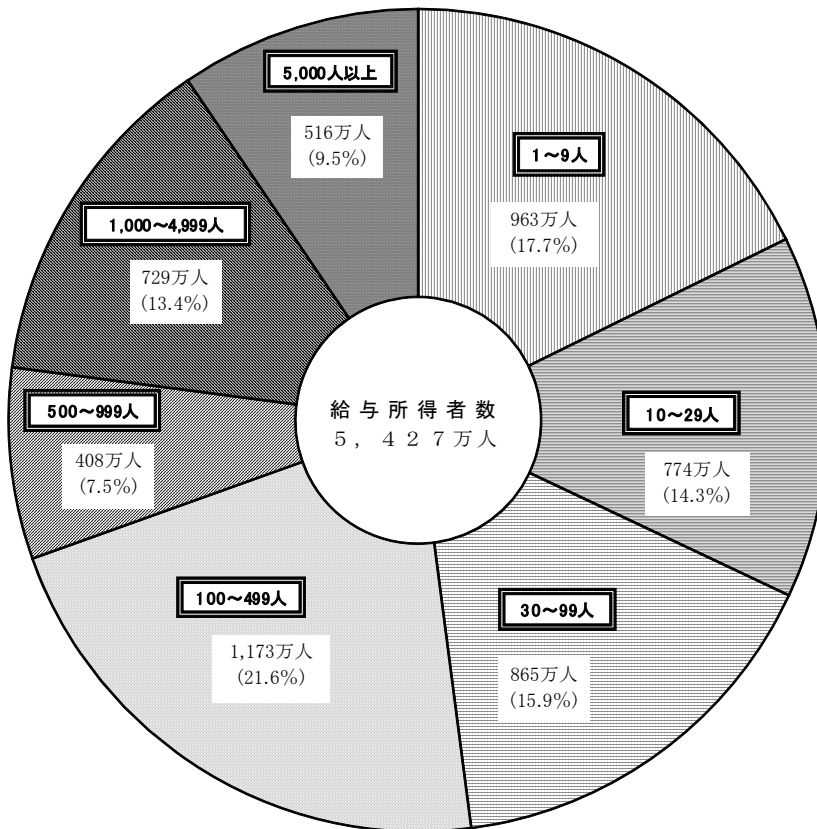
（第 1 表） 源泉徴収義務者数及び給与所得者数

区 分	源泉徴収義務者数		給与所得者数	
		伸び率		伸び率
	千件	%	千人	%
平成13年分	3,815	0.1	53,056	1.1
14	3,804	▲ 0.3	52,565	▲ 0.9
15	3,783	▲ 0.5	52,522	▲ 0.1
16	3,775	▲ 0.2	52,708	0.4
17	3,783	0.2	53,043	0.6
18	3,780	▲ 0.1	53,396	0.7
19	3,786	0.2	53,768	0.7
20	3,763	▲ 0.6	54,739	1.8
21	3,697	▲ 1.7	53,884	▲ 1.6
22	3,595	▲ 2.8	54,153	0.5
23	3,476	▲ 3.3	54,273	0.2

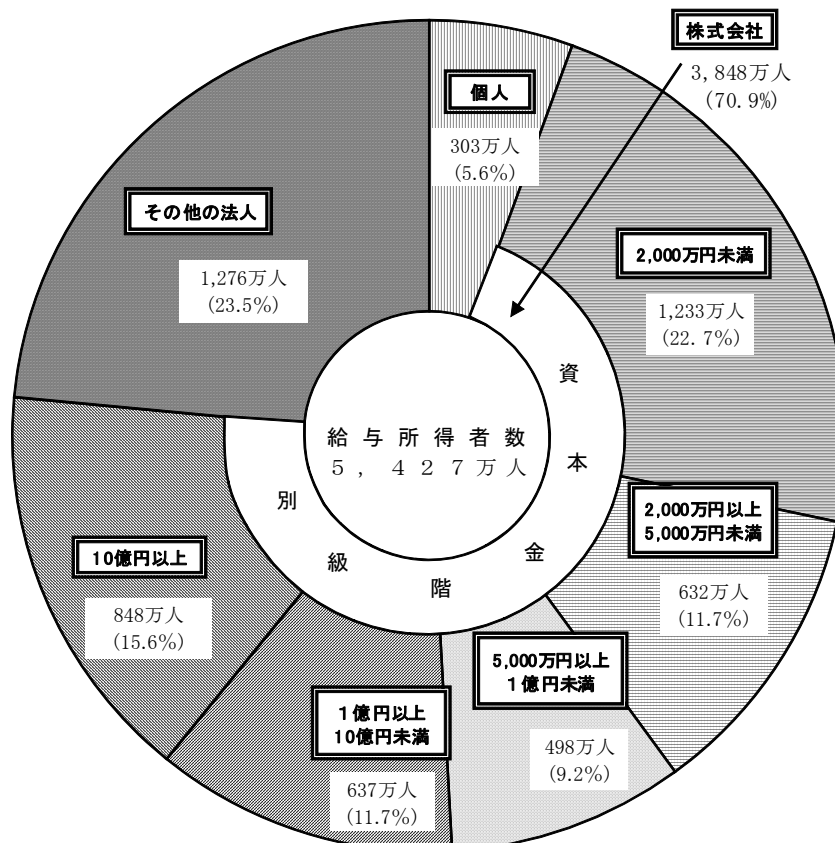
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が 100～499 人の事業所が 21.6%で最も多く、また、給与所得者の 47.9%が 100 人未満の事業所に属していることになる（第 2 図参照）。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は 5.6%、株式会社に属する給与所得者は 70.9%、その他の法人に属する給与所得者は 23.5%をそれぞれ占めている（第 3 図参照）。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

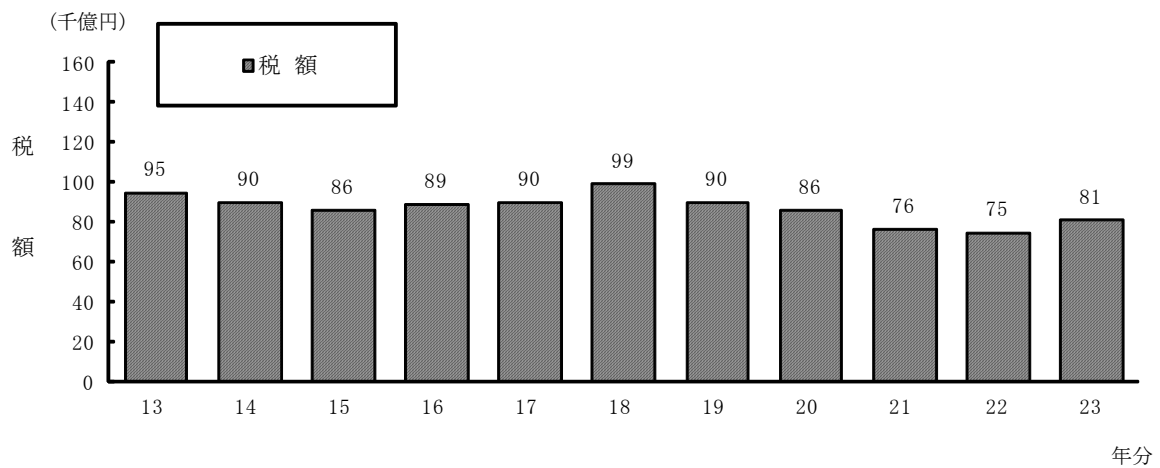
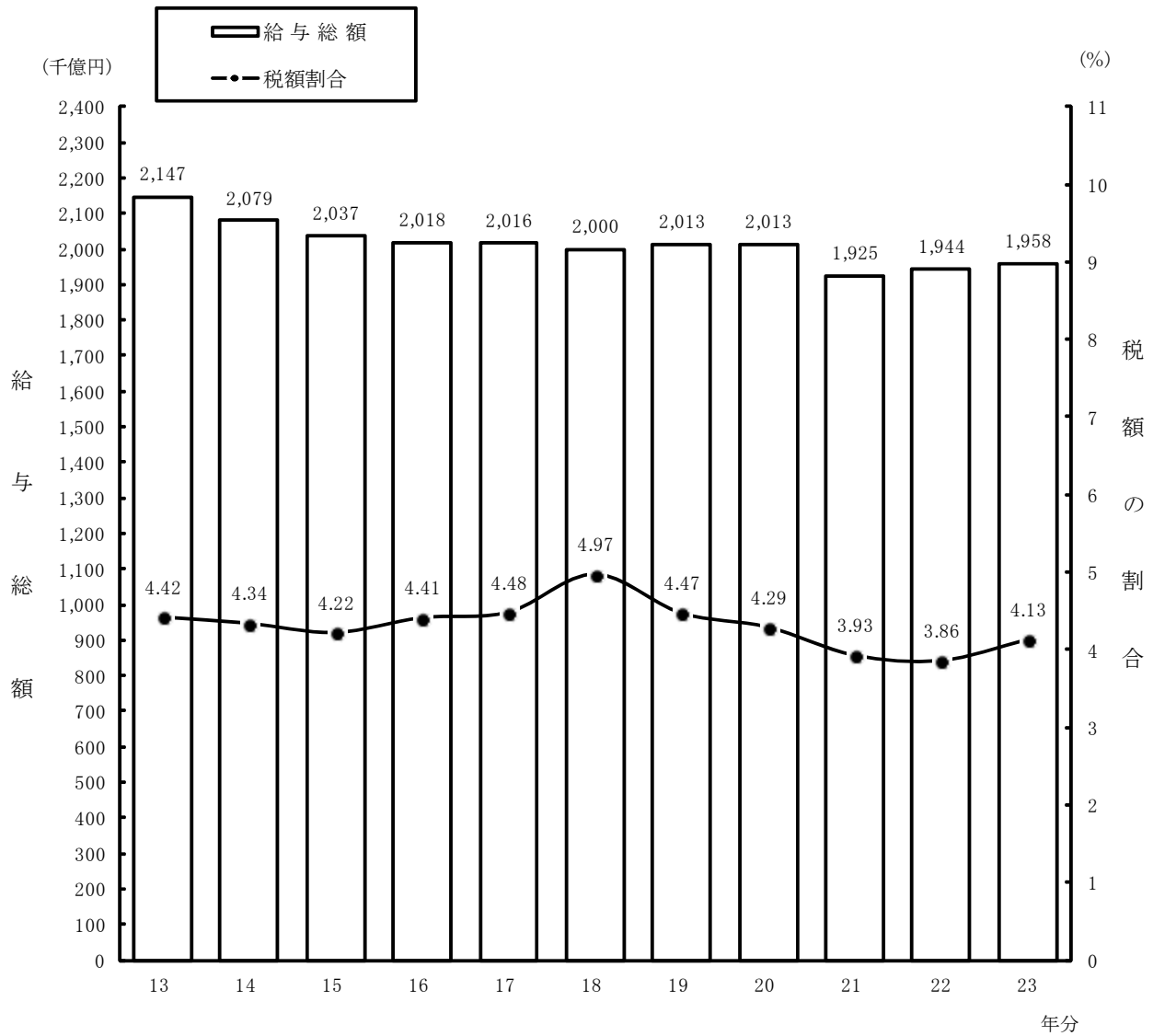
平成 23 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 195 兆 7,997 億円で、前年から 1 兆 4,274 億円 (0.7%) 増加している。

また、源泉徴収された所得税額は 8 兆 780 億円で、前年より 5,771 億円 (7.7%) 増加しており、給与総額に占める税額の割合は 4.13% となっている (第 4 表及び第 5 図参照)。

(第 4 表) 給与総額及び税額

区 分	給 与 総 額		税 額		税額割合 (b) / (a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
	億円	%	億円	%	%
平成13年分	2,147,215	▲ 0.8	94,898	▲ 1.6	4.42
14	2,079,134	▲ 3.2	90,177	▲ 5.0	4.34
15	2,036,827	▲ 2.0	85,919	▲ 4.7	4.22
16	2,017,742	▲ 0.9	88,979	3.6	4.41
17	2,015,802	▲ 0.1	90,364	1.6	4.48
18	2,000,346	▲ 0.8	99,321	9.9	4.97
19	2,012,722	0.6	89,965	▲ 9.4	4.47
20	2,013,177	0.0	86,277	▲ 4.1	4.29
21	1,924,742	▲ 4.4	75,706	▲ 12.3	3.93
22	1,943,722	1.0	75,009	▲ 0.9	3.86
23	1,957,997	0.7	80,780	7.7	4.13

(第5図) 給与総額及び税額の推移



Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 平均給与

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は4,566万人であり、前年に比べ0.3%増加している。

これを男女別にみると、男性2,731万人、女性1,835万人で、前年に比べ、男性は0.1%の増加、女性は0.6%の増加となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は186兆7,459億円であり、前年に比べ0.4%減少している。

これを男女別にみると、男性137兆5,902億円、女性49兆1,557億円で、前年に比べ、男性は0.6%の減少、女性は0.1%の増加となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は409万円であり、前年に比べて0.7%減少している。

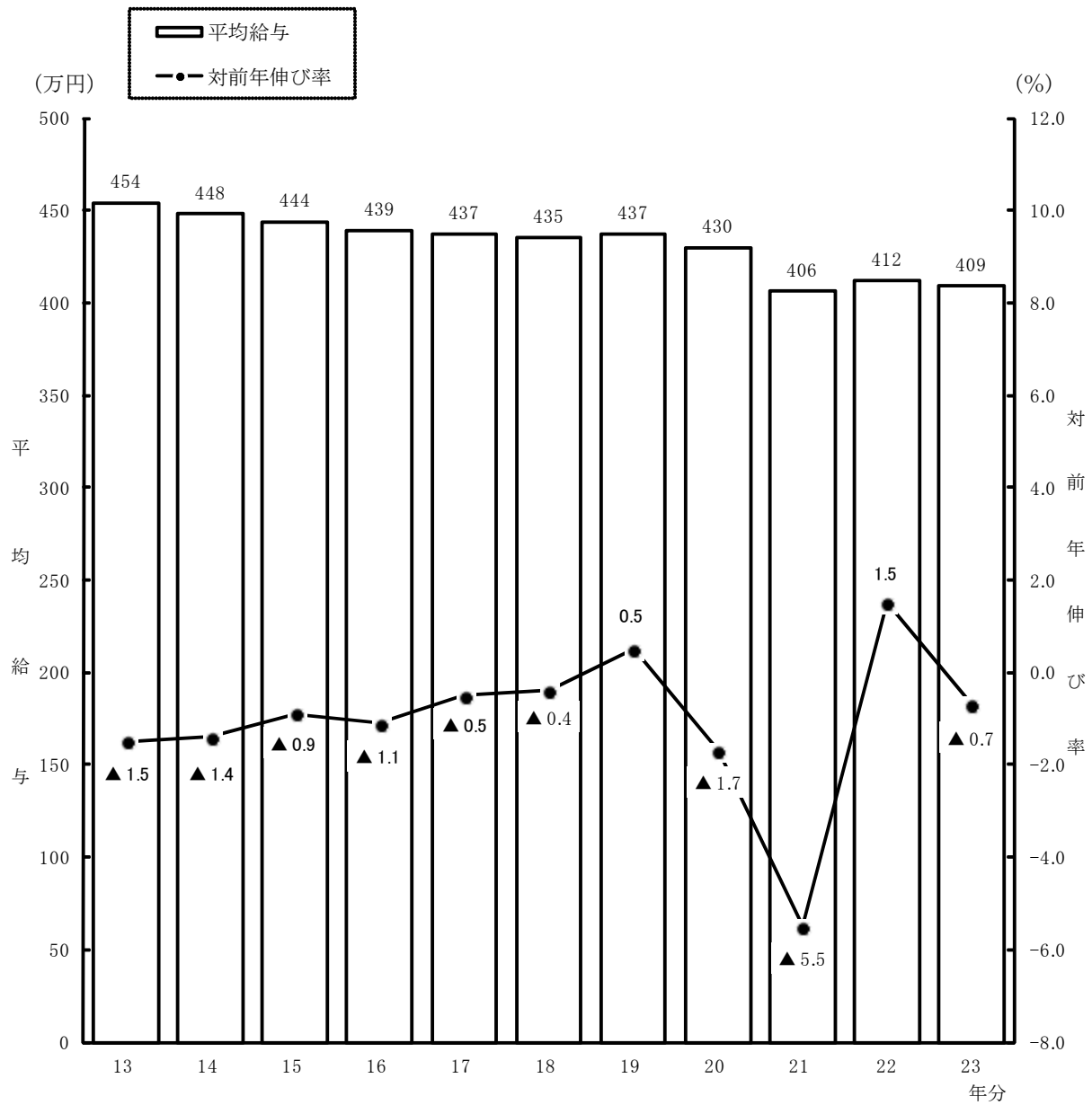
これを男女別にみると、男性504万円、女性268万円で、前年に比べて、男性は0.7%の減少、女性は0.5%の減少となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は44.7歳（男性44.6歳、女性44.8歳）となっており、また、平均勤続年数は11.6年（男性13.0年、女性9.5年）となっている（第6表及び第7図参照）。

（第6表）給与総額及び平均給与

区 分	給与所得者数		給 与 総 額		平 均 給 与		平均 年齢	平均 勤続年数
		伸び率		伸び率		伸び率		
	千人	%	億円	%	千円	%	歳	年
平成13年分	45,097	0.4	2,047,402	▲ 1.2	4,540	▲ 1.5	43.0	11.9
14	44,724	▲ 0.8	2,002,590	▲ 2.2	4,478	▲ 1.4	43.3	12.0
15	44,661	▲ 0.1	1,982,639	▲ 1.0	4,439	▲ 0.9	43.5	12.0
16	44,530	▲ 0.3	1,954,110	▲ 1.4	4,388	▲ 1.1	43.5	11.7
17	44,936	0.9	1,962,779	0.4	4,368	▲ 0.5	43.8	11.8
18	44,845	▲ 0.2	1,950,153	▲ 0.6	4,349	▲ 0.4	44.2	11.6
19	45,425	1.3	1,985,896	1.8	4,372	0.5	44.1	11.6
20	45,873	1.0	1,970,670	▲ 0.8	4,296	▲ 1.7	44.4	11.5
21	45,056	▲ 1.8	1,828,745	▲ 7.2	4,059	▲ 5.5	44.4	11.4
22 { 男	27,286	0.3	1,384,458	1.9	5,074	1.5	44.6	13.0
	女	18,233	2.1	490,998	4.5	2,693	2.4	44.9
計	45,520	1.0	1,875,455	2.6	4,120	1.5	44.7	11.6
23 { 男	27,308	0.1	1,375,902	▲ 0.6	5,038	▲ 0.7	44.6	13.0
	女	18,349	0.6	491,557	0.1	2,679	▲ 0.5	44.8
計	45,657	0.3	1,867,459	▲ 0.4	4,090	▲ 0.7	44.7	11.6

(第7図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

平均給与 409 万円（男性 504 万円、女性 268 万円）の内訳をみると、平均給料・手当は 350 万円（男性 428 万円、女性 233 万円）で、平均賞与は 59 万円（男性 76 万円、女性 35 万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は 17.0％（男性 17.7％、女性 15.0％）となっている（第 8 表参照）。

（第 8 表）平均給料・手当及び平均賞与

区 分	平均給料・手当		平 均 賞 与		平 均 給 与		賞 与 割 合 (b)／(a)
	金 額 (a)	伸び率	金 額 (b)	伸び率	金 額 (a) + (b)	伸び率	
	千円	%	千円	%	千円	%	%
平成13年分	3,765	▲ 1.0	775	▲ 4.0	4,540	▲ 1.5	20.6
14	3,752	▲ 0.3	725	▲ 6.5	4,478	▲ 1.4	19.3
15	3,738	▲ 0.4	701	▲ 3.3	4,439	▲ 0.9	18.8
16	3,701	▲ 1.0	687	▲ 2.0	4,388	▲ 1.1	18.6
17	3,694	▲ 0.2	674	▲ 1.9	4,368	▲ 0.5	18.2
18	3,676	▲ 0.5	672	▲ 0.3	4,349	▲ 0.4	18.3
19	3,685	0.2	687	2.2	4,372	0.5	18.6
20	3,650	▲ 1.0	646	▲ 6.0	4,296	▲ 1.7	17.7
21	3,497	▲ 4.2	561	▲ 13.2	4,059	▲ 5.5	16.0
22 { 男	4,335	1.2	739	3.6	5,074	1.5	17.0
女	2,349	2.1	344	4.2	2,693	2.4	14.6
計	3,539	1.2	581	3.6	4,120	1.5	16.4
23 { 男	4,282	▲ 1.2	757	2.4	5,038	▲ 0.7	17.7
女	2,329	▲ 0.9	350	1.7	2,679	▲ 0.5	15.0
計	3,497	▲ 1.2	593	2.1	4,090	▲ 0.7	17.0

〔事業所規模別の平均給与〕

平均給与を事業所規模別にみると、従事員 10 人未満の事業所においては 334 万円(男性 410 万円、女性 244 万円)となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 506 万円(男性 660 万円、女性 257 万円)となっている（第 9 表参照）。

(第 9 表) 事業所規模別の平均給与

区 分		平 均 給料・ 手当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考	
						平均給料 ・手当	平 均 賞 与	平 均 年 齢	平均勤 続年数
(事業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
1 ～ 9 人	男	3,900	198	4,098	5.1	77	13	49.9	15.2
	女	2,255	184	2,440	8.2	104	45	51.6	15.2
	計	3,146	192	3,338	6.1	79	18	50.6	15.2
10 ～ 29 人	男	4,239	373	4,612	8.8	83	24	46.4	12.3
	女	2,380	283	2,663	11.9	110	70	45.2	9.2
	計	3,505	337	3,842	9.6	88	31	45.9	11.1
30 ～ 99 人	男	4,017	538	4,555	13.4	79	35	44.6	11.0
	女	2,253	322	2,575	14.3	104	80	43.9	7.7
	計	3,340	455	3,795	13.6	84	42	44.3	9.7
100 ～ 499 人	男	4,103	812	4,915	19.8	81	53	43.0	11.4
	女	2,417	435	2,851	18.0	112	107	42.8	7.7
	計	3,430	661	4,091	19.3	86	60	42.9	9.9
500 ～ 999 人	男	4,496	1,096	5,593	24.4	89	72	42.5	12.9
	女	2,475	491	2,966	19.8	114	121	41.4	7.8
	計	3,716	862	4,579	23.2	94	79	42.0	10.9
1,000 ～ 4,999 人	男	4,707	1,294	6,000	27.5	93	85	42.5	13.9
	女	2,365	470	2,836	19.9	109	116	41.6	7.7
	計	3,816	980	4,796	25.7	96	89	42.1	11.5
5,000 人以上	男	5,080	1,523	6,603	30.0	100	100	41.3	15.7
	女	2,165	405	2,571	18.7	100	100	41.7	7.7
	計	3,967	1,096	5,064	27.6	100	100	41.5	12.7
上 計	男	4,383	974	5,357	22.2	86	64	43.0	12.6
	女	2,342	418	2,759	17.8	108	103	42.5	7.7
	計	3,591	758	4,349	21.1	91	69	42.8	10.7
合 計	男	4,282	757	5,038	17.7	84	50	44.6	13.0
	女	2,329	350	2,679	15.0	108	86	44.8	9.5
	計	3,497	593	4,090	17.0	88	54	44.7	11.6

〔企業規模別の平均給与〕

平均給与を企業規模別にみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社においては 352 万円(男性 424 万円、女性 232 万円)となっているのに対し、資本金 10 億円以上の株式会社においては 572 万円(男性 680 万円、女性 308 万円)となっている。

なお、個人の事業所においては 260 万円(男性 315 万円、女性 232 万円)となっている(第 10 表参照)。

(第 10 表) 企業規模別の平均給与

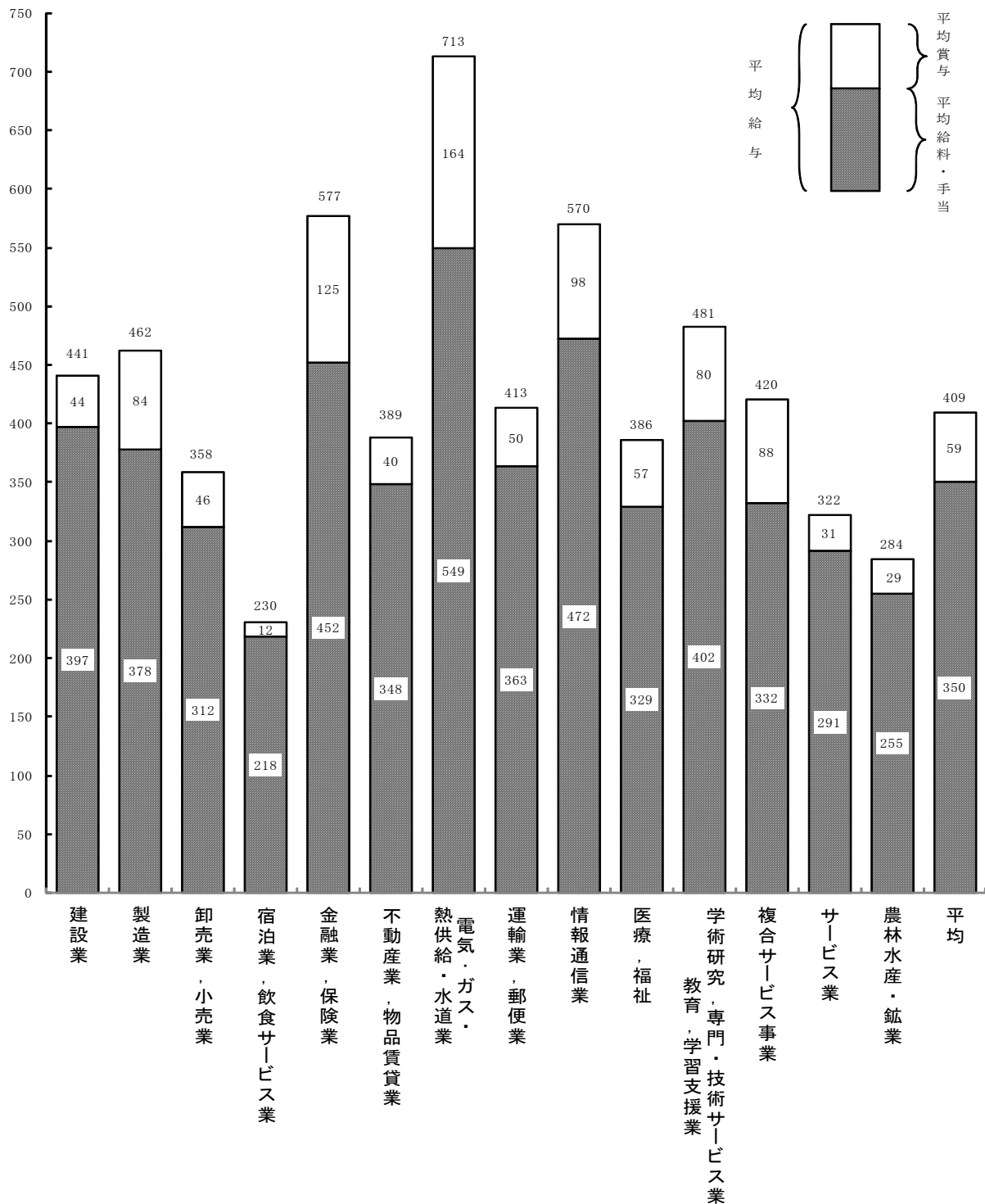
区 分		平 均 給料・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	10億円以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考		
						平均給料 ・手当	平 均 賞 与	平 均	平均勤	
								年 齢	続年数	
(企業規模)		千円	千円	千円	%			歳	年	
個 人	男	2,905	246	3,151	8.5	56	16	44.9	12.6	
	女	2,057	265	2,321	12.9	82	46	49.7	14.3	
	計	2,339	258	2,598	11.0	53	20	48.1	13.7	
株 式 会 社	2,000万円 未 満	男	3,936	308	4,244	7.8	75	20	46.4	11.8
		女	2,155	163	2,318	7.6	86	28	47.0	9.6
		計	3,266	254	3,519	7.8	74	20	46.6	11.0
	2,000万円以上	男	3,989	503	4,491	12.6	76	32	45.2	12.0
		女	2,197	245	2,442	11.2	88	43	44.2	8.6
	5,000万円未 満	計	3,374	414	3,788	12.3	76	32	44.9	10.8
		5,000万円以上	男	3,985	659	4,644	16.5	76	42	43.4
	女		2,190	285	2,476	13.0	88	49	42.3	7.4
	1億円未 満	計	3,354	528	3,881	15.7	76	41	43.0	10.0
		1億円以上	男	4,300	963	5,262	22.4	82	61	42.2
	女		2,251	376	2,627	16.7	90	65	41.7	7.4
	10億円未 満	計	3,600	762	4,362	21.2	81	59	42.0	10.8
10億円以上		男	5,228	1,571	6,799	30.0	100	100	41.8	16.1
	女	2,502	576	3,078	23.0	100	100	40.5	8.9	
	計	4,437	1,282	5,719	28.9	100	100	41.4	14.0	
階 級 別	計	男	4,329	804	5,133	18.6	83	51	44.0	12.9
		女	2,250	308	2,558	13.7	90	53	43.8	8.6
		計	3,617	634	4,251	17.5	82	49	43.9	11.5
その他の法人		男	4,304	631	4,935	14.7	82	40	47.3	13.1
		女	2,575	462	3,037	17.9	103	80	45.3	9.8
		計	3,390	542	3,932	16.0	76	42	46.3	11.4
合 計		男	4,282	757	5,038	17.7	82	48	44.6	13.0
		女	2,329	350	2,679	15.0	93	61	44.8	9.5
		計	3,497	593	4,090	17.0	79	46	44.7	11.6

〔業種別の平均給与〕

平均給与を業種別にみると、最も高いのは電気・ガス・熱供給・水道業の 713 万円、次いで金融業，保険業の 577 万円となっており、最も低いのは宿泊業，飲食サービス業の 230 万円となっている（第 11 図参照）。

（第 11 図）業種別の平均給与

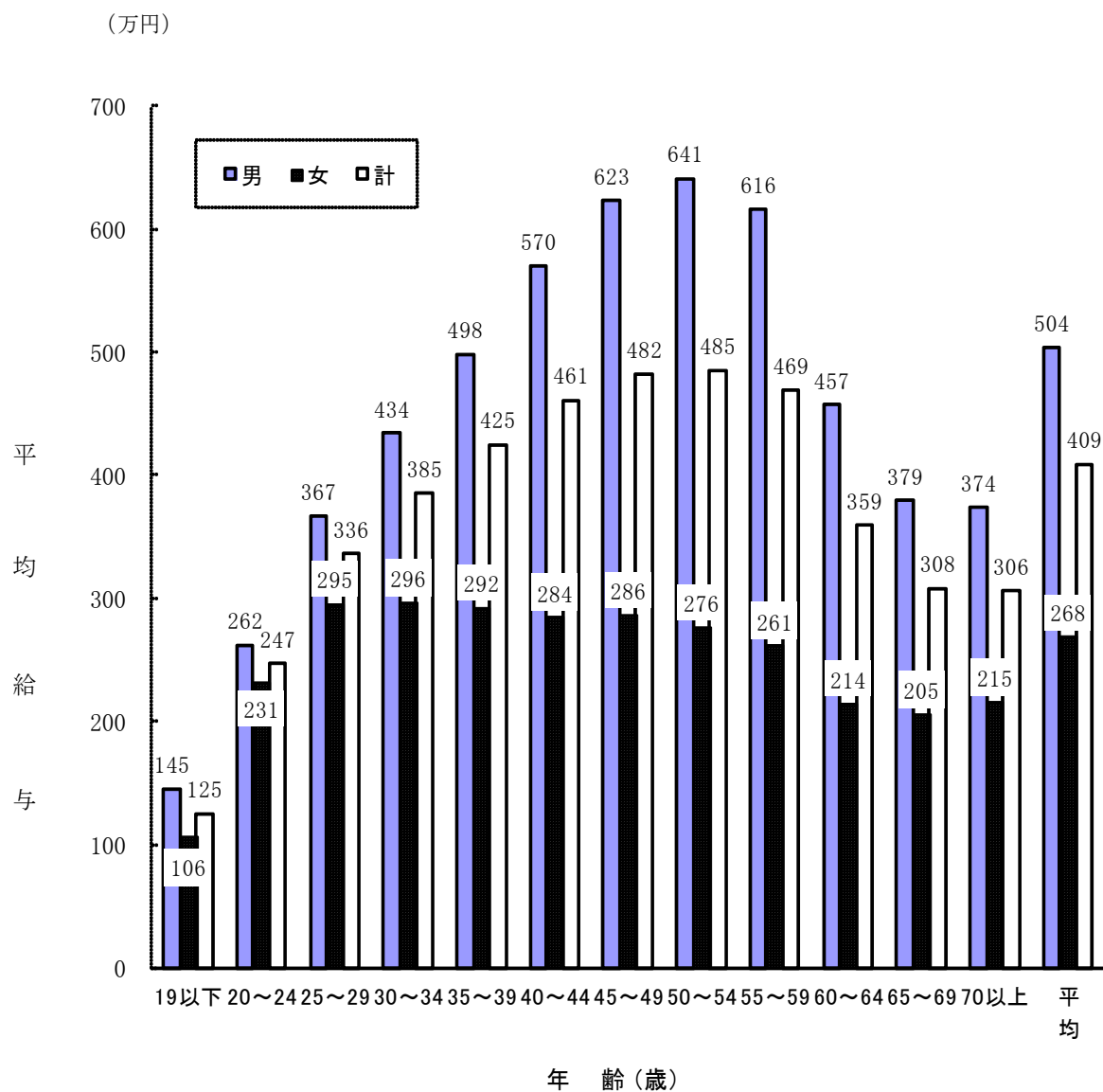
（万円）



〔年齢階層別の平均給与〕

平均給与を年齢階層別にみると、男性では55歳未満までは年齢が高くなるに従い平均給与も高くなり、50～54歳の階層（641万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない（第12図参照）。

（第12図）年齢階層別の平均給与

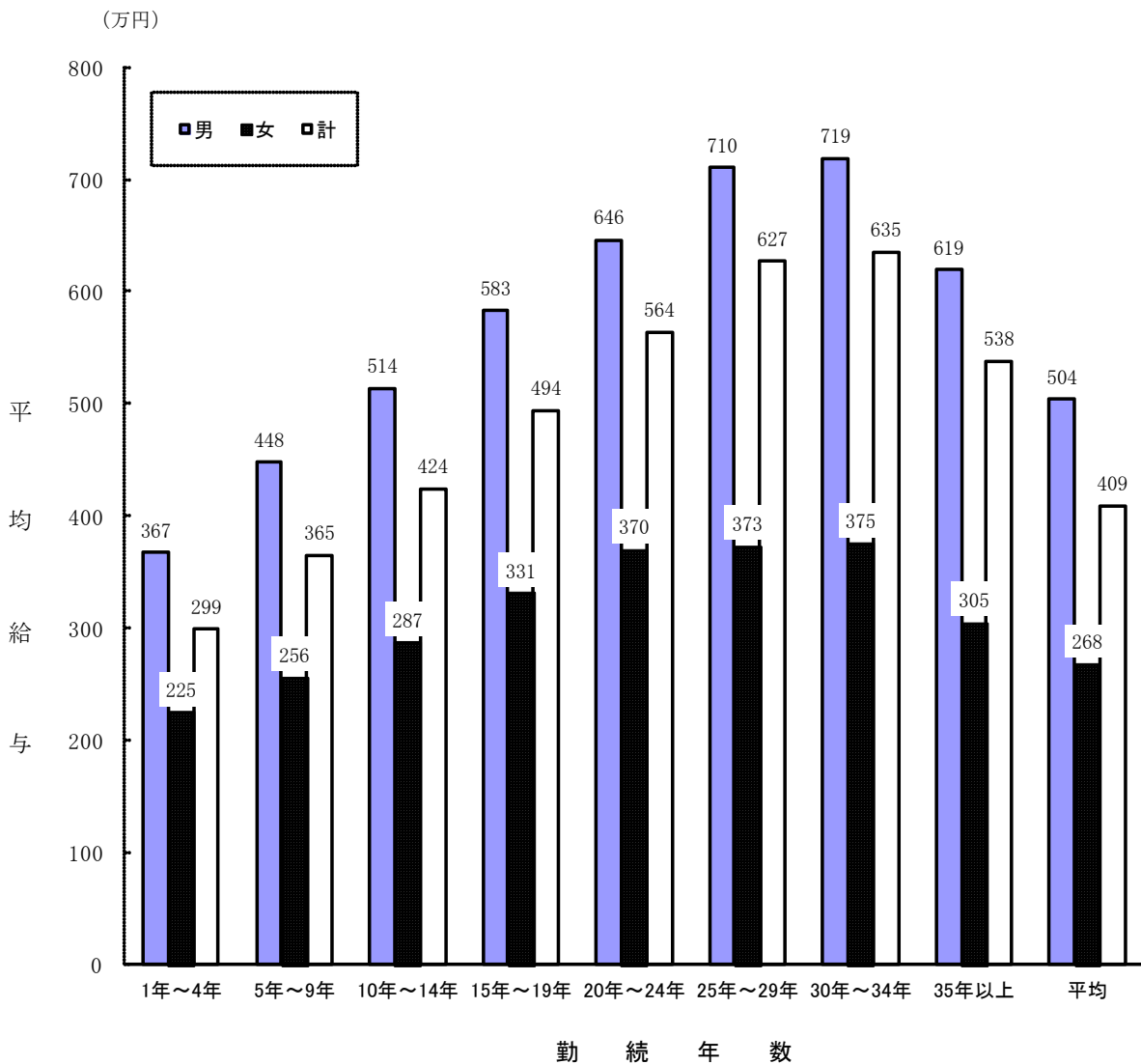


〔勤続年数別の平均給与〕

平均給与を勤続年数別にみると、35年未満までは勤続年数が長くなるに従い高くなり、勤続年数 30～34 年の階層(635 万円) が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい(第 13 図参照)。

(第 13 図) 勤続年数別の平均給与



2 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 4,566 万人について、給与階級別分布をみると、300 万円超 400 万円以下の者が 838 万人（構成比 18.4%）で最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 797 万人（同 17.4%）となっている。

男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 544 万人（同 19.9%）と最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 483 万人（同 17.7%）となっている。

女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 479 万人（同 26.1%）と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 420 万人（同 22.9%）となっている（第 14 表参照）。

（第 14 表）給与階級別給与所得者数・構成比

区 分		平成19年分		平成20年分		平成21年分		平成22年分		平成23年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	738	2.7	820	2.9	834	3.1	715	2.6	798	2.9
	100万円超 200万円以下	1,897	6.8	1,962	7.1	2,151	7.9	1,962	7.2	1,971	7.2
	200万円超 300万円以下	3,269	11.8	3,415	12.3	3,823	14.1	3,718	13.6	3,764	13.8
	300万円超 400万円以下	4,850	17.4	5,006	18.0	5,431	20.0	5,322	19.5	5,435	19.9
	400万円超 500万円以下	4,759	17.1	4,771	17.2	4,703	17.3	4,917	18.0	4,827	17.7
	500万円超 600万円以下	3,605	13.0	3,553	12.8	3,317	12.2	3,478	12.7	3,390	12.4
	600万円超 700万円以下	2,557	9.2	2,440	8.8	2,140	7.9	2,230	8.2	2,212	8.1
	700万円超 800万円以下	1,869	6.7	1,781	6.4	1,500	5.5	1,605	5.9	1,567	5.7
	800万円超 900万円以下	1,275	4.6	1,217	4.4	1,035	3.8	1,045	3.8	1,041	3.8
	900万円超 1,000万円以下	839	3.0	797	2.9	647	2.4	689	2.5	667	2.4
	1,000万円超 1,500万円以下	1,616	5.8	1,526	5.5	1,196	4.4	1,193	4.4	1,228	4.5
	1,500万円超 2,000万円以下	342	1.2	324	1.2	244	0.9	253	0.9	252	0.9
	2,000万円超 2,500万円以下	100	0.4	95	0.3	75	0.3	73	0.3	72	0.3
	2,500万円超	102	0.4	111	0.4	97	0.4	88	0.3	85	0.3
計		27,819	100.0	27,818	100.0	27,193	100.0	27,286	100.0	27,308	100.0
女	100万円以下	2,924	16.6	3,011	16.7	3,155	17.7	2,896	15.9	3,133	17.1
	100万円超 200万円以下	4,764	27.1	4,881	27.0	4,859	27.2	4,879	26.8	4,791	26.1
	200万円超 300万円以下	3,926	22.3	4,105	22.7	4,077	22.8	4,287	23.5	4,202	22.9
	300万円超 400万円以下	2,744	15.6	2,765	15.3	2,717	15.2	2,904	15.9	2,944	16.0
	400万円超 500万円以下	1,554	8.8	1,529	8.5	1,460	8.2	1,607	8.8	1,581	8.6
	500万円超 600万円以下	780	4.4	794	4.4	757	4.2	797	4.4	820	4.5
	600万円超 700万円以下	375	2.1	371	2.1	324	1.8	364	2.0	366	2.0
	700万円超 800万円以下	193	1.1	211	1.2	194	1.1	188	1.0	195	1.1
	800万円超 900万円以下	105	0.6	131	0.7	113	0.6	116	0.6	112	0.6
	900万円超 1,000万円以下	76	0.4	78	0.4	63	0.4	51	0.3	61	0.3
	1,000万円超 1,500万円以下	112	0.6	130	0.7	108	0.6	101	0.6	110	0.6
	1,500万円超 2,000万円以下	34	0.2	30	0.2	24	0.1	23	0.1	22	0.1
	2,000万円超 2,500万円以下	11	0.1	8	0.0	7	0.0	9	0.1	6	0.0
	2,500万円超	9	0.0	10	0.1	7	0.0	10	0.1	7	0.0
計		17,606	100.0	18,055	100.0	17,864	100.0	18,233	100.0	18,349	100.0
計	100万円以下	3,662	8.1	3,831	8.4	3,989	8.9	3,611	7.9	3,931	8.6
	100万円超 200万円以下	6,661	14.7	6,844	14.9	7,010	15.6	6,841	15.0	6,762	14.8
	200万円超 300万円以下	7,195	15.8	7,520	16.4	7,899	17.5	8,004	17.6	7,965	17.4
	300万円超 400万円以下	7,593	16.7	7,771	16.9	8,149	18.1	8,226	18.1	8,379	18.4
	400万円超 500万円以下	6,313	13.9	6,300	13.7	6,163	13.7	6,524	14.3	6,408	14.0
	500万円超 600万円以下	4,385	9.7	4,347	9.5	4,074	9.0	4,275	9.4	4,210	9.2
	600万円超 700万円以下	2,931	6.5	2,811	6.1	2,464	5.5	2,594	5.7	2,578	5.6
	700万円超 800万円以下	2,062	4.5	1,991	4.3	1,695	3.8	1,793	3.9	1,761	3.9
	800万円超 900万円以下	1,380	3.0	1,348	2.9	1,148	2.5	1,161	2.5	1,153	2.5
	900万円超 1,000万円以下	916	2.0	875	1.9	710	1.6	740	1.6	729	1.6
	1,000万円超 1,500万円以下	1,728	3.8	1,656	3.6	1,303	2.9	1,294	2.8	1,338	2.9
	1,500万円超 2,000万円以下	377	0.8	355	0.8	268	0.6	276	0.6	274	0.6
	2,000万円超 2,500万円以下	111	0.2	103	0.2	82	0.2	82	0.2	78	0.2
	2,500万円超	110	0.2	121	0.3	104	0.2	98	0.2	92	0.2
合 計		45,425	100.0	45,873	100.0	45,056	100.0	45,520	100.0	45,657	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 200 万円超 300 万円以下の者が 22.5%と最も多く、次いで 100 万円超 200 万円以下の者の 21.0%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 300 万円超 400 万円以下の者が 18.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 15.1%となっている(第 15 表参照)。

(第 15 表) 事業所規模別の給与階級別構成割合

区 分			100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計
(事業所規模)			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1 ～ 9 人	男		4.2	13.5	21.7	21.0	15.0	9.9	4.1	3.4	2.5	1.2	2.7	0.7	0.2	0.1	100
	女		21.1	30.0	23.5	12.2	5.7	3.3	1.1	1.0	0.5	0.3	1.0	0.2	0.0	0.0	100
	計		11.9	21.0	22.5	17.0	10.7	6.9	2.7	2.3	1.6	0.8	1.9	0.5	0.1	0.1	100
10 ～ 29 人	男		3.5	7.5	18.6	25.0	18.3	10.0	5.0	3.3	1.8	1.3	3.5	1.1	0.4	0.5	100
	女		16.2	25.8	26.2	16.9	7.0	3.2	1.3	0.9	0.9	0.5	0.7	0.2	0.0	0.1	100
	計		8.5	14.7	21.6	21.8	13.8	7.3	3.6	2.4	1.5	1.0	2.4	0.7	0.2	0.3	100
30 人 以上	30～99人	男	2.3	7.1	16.0	25.0	21.2	11.7	6.7	3.5	2.0	1.2	2.1	0.4	0.3	0.5	100
		女	13.8	27.5	27.3	18.1	7.2	3.2	1.3	0.5	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	100
		計	6.7	15.0	20.4	22.3	15.8	8.4	4.7	2.4	1.3	0.8	1.4	0.3	0.2	0.3	100
	100～499人	男	2.1	5.7	12.4	22.6	20.5	14.0	8.6	5.2	3.1	1.7	2.7	0.7	0.3	0.4	100
		女	12.5	22.7	24.6	19.9	11.0	5.2	2.3	0.8	0.4	0.2	0.3	0.1	0.0	0.1	100
		計	6.2	12.5	17.3	21.5	16.7	10.5	6.1	3.5	2.0	1.1	1.8	0.5	0.2	0.2	100
	500～999人	男	2.0	4.5	9.3	16.1	17.7	14.8	11.8	8.8	5.2	3.0	4.9	1.2	0.3	0.3	100
		女	15.1	21.6	20.3	17.7	12.6	6.3	3.0	1.6	0.7	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.1	11.1	13.6	16.7	15.7	11.5	8.4	6.0	3.5	2.0	3.2	0.8	0.2	0.2	100
	1,000～4,999人	男	2.9	5.1	7.1	12.9	15.6	14.0	11.7	9.3	6.9	4.9	7.9	1.3	0.2	0.2	100
		女	19.2	24.4	17.3	14.7	11.0	6.5	3.1	1.7	0.8	0.5	0.6	0.1	0.0	0.0	100
		計	9.1	12.5	11.0	13.6	13.8	11.1	8.5	6.4	4.6	3.2	5.1	0.8	0.1	0.1	100
5,000人以上	5,000人以上	男	3.7	4.6	4.9	8.5	12.0	13.8	12.8	10.9	8.5	6.2	12.0	1.6	0.2	0.2	100
		女	24.4	29.2	14.4	11.3	8.2	5.5	3.1	1.7	1.1	0.5	0.6	0.1	0.0	0.0	100
		計	11.6	14.0	8.5	9.6	10.6	10.6	9.1	7.4	5.6	4.0	7.6	1.0	0.1	0.1	100
	計	男	2.5	5.7	10.8	18.5	18.2	13.5	9.7	6.8	4.6	3.0	5.1	0.9	0.3	0.3	100
		女	16.0	24.9	22.0	17.1	9.9	5.1	2.4	1.1	0.6	0.3	0.4	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.7	13.1	15.1	18.0	15.0	10.3	6.9	4.6	3.0	1.9	3.3	0.6	0.2	0.2	100
合 計	男	2.9	7.2	13.8	19.9	17.7	12.4	8.1	5.7	3.8	2.4	4.5	0.9	0.3	0.3	100	
	女	17.1	26.1	22.9	16.0	8.6	4.5	2.0	1.1	0.6	0.3	0.6	0.1	0.0	0.0	100	
	計	8.6	14.8	17.4	18.4	14.0	9.2	5.6	3.9	2.5	1.6	2.9	0.6	0.2	0.2	100	

〔企業規模別の給与階級別分布〕

企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 200 万円超 300 万円以下の者が 21.5%と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者の 20.3%となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 400 万円超 500 万円以下の者が 13.4%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者の 13.2%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 29.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 25.2%となっている（第 16 表参照）。

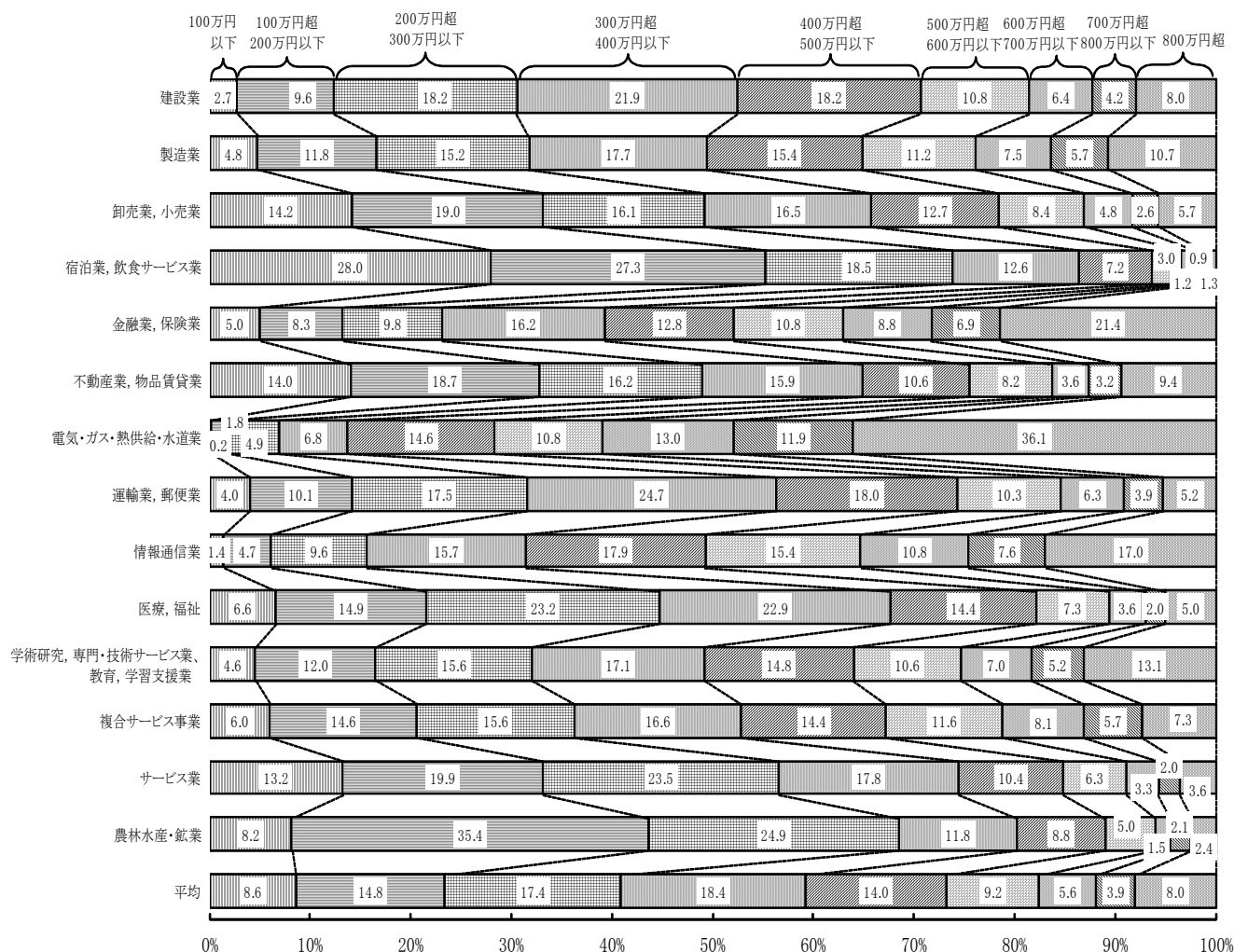
（第 16 表）企業規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計	
(企業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
個 人	男	7.9	21.1	26.9	20.5	12.3	5.1	2.0	1.8	0.8	0.5	0.8	0.0	0.1	0.1	100	
	女	19.2	33.0	24.3	12.3	5.9	2.6	0.9	0.7	0.4	0.3	0.3	0.1	0.0	0.0	100	
	計	15.4	29.0	25.2	15.1	8.0	3.4	1.3	1.1	0.5	0.4	0.5	0.1	0.1	0.0	100	
株 式 会 社	2,000万円 未満	男	3.7	9.5	19.6	25.1	18.3	10.1	4.5	2.8	1.8	1.0	2.7	0.6	0.2	0.3	100
		女	21.0	31.3	24.8	12.4	5.0	2.5	1.0	0.5	0.4	0.3	0.7	0.1	0.0	0.1	100
		計	10.2	17.7	21.5	20.3	13.3	7.3	3.1	1.9	1.3	0.7	1.9	0.4	0.2	0.2	100
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	2.2	6.4	15.7	26.4	21.6	11.5	6.6	3.4	1.8	1.1	2.1	0.6	0.2	0.3	100
		女	16.2	28.2	28.1	16.6	6.4	2.2	0.9	0.5	0.1	0.2	0.4	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.0	13.9	20.0	23.0	16.4	8.3	4.6	2.4	1.2	0.8	1.5	0.4	0.2	0.2	100
	5,000万円以上 1億円未満	男	2.1	5.8	13.9	23.4	22.0	14.3	8.5	4.0	1.9	1.4	1.7	0.5	0.2	0.3	100
		女	16.6	26.1	27.3	17.6	7.6	2.8	1.1	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.2	12.9	18.6	21.4	16.9	10.2	5.9	2.7	1.3	0.9	1.2	0.4	0.1	0.2	100
	1億円以上 10億円未満	男	2.4	4.9	8.4	18.1	20.4	16.7	10.7	7.1	4.4	2.3	3.7	0.6	0.2	0.3	100
		女	17.4	25.2	21.2	18.6	9.5	4.4	2.0	0.7	0.3	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.5	11.8	12.8	18.3	16.7	12.5	7.7	4.9	3.0	1.6	2.5	0.4	0.1	0.2	100
階 級 別	10億円以上	男	1.6	2.5	3.5	9.0	13.7	15.3	14.2	12.1	9.0	6.4	10.7	1.5	0.3	0.3	100
		女	16.7	23.0	14.6	16.1	12.9	8.1	4.0	2.1	1.1	0.6	0.8	0.1	0.0	0.0	100
		計	6.0	8.5	6.7	11.1	13.4	13.2	11.2	9.2	6.7	4.7	7.8	1.1	0.2	0.2	100
	計	男	2.5	6.1	12.4	20.0	18.5	13.2	8.7	6.1	4.0	2.6	4.6	0.8	0.2	0.3	100
		女	18.2	27.5	23.1	15.5	7.8	3.9	1.7	0.8	0.5	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	100
		計	7.9	13.4	16.1	18.5	14.8	10.0	6.3	4.3	2.8	1.8	3.2	0.6	0.2	0.2	100
その他の法人	男	3.8	10.1	17.6	19.5	14.9	10.0	6.3	5.0	3.5	2.1	4.6	1.6	0.5	0.5	100	
	女	14.2	21.2	22.0	18.2	11.1	6.3	2.8	1.6	1.0	0.5	0.8	0.2	0.1	0.1	100	
	計	9.3	16.0	20.0	18.8	12.9	8.0	4.5	3.2	2.2	1.2	2.6	0.8	0.3	0.3	100	
合 計	男	2.9	7.2	13.8	19.9	17.7	12.4	8.1	5.7	3.8	2.4	4.5	0.9	0.3	0.3	100	
	女	17.1	26.1	22.9	16.0	8.6	4.5	2.0	1.1	0.6	0.3	0.6	0.1	0.0	0.0	100	
	計	8.6	14.8	17.4	18.4	14.0	9.2	5.6	3.9	2.5	1.6	2.9	0.6	0.2	0.2	100	

〔業種別の給与階級別分布〕

業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い電気・ガス・熱供給・水道業では800万円超の者が36.1%と最も多く、それに次ぐ金融業、保険業でも800万円超の者が21.4%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い宿泊業、飲食サービス業では100万円以下の者が28.0%と最も多くなっている（第17図参照）。

（第17図）業種別の給与階級別構成割合



3 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 4,566 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 3,853 万人で、その割合は 84.4%となっている。

また、その税額は 7 兆 5,529 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.37%となっている（第 18 表参照）。

（第 18 表） 1 年を通じて勤務した給与所得者、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数		納税者 割 合 (b)/(a)	給 与 総 額		税 額 (e)	税 額 割 合	
	(a)	内 納税者 (b)		(c)	内 納税者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成13年分	45,097	38,820	86.1	2,047,402	1,928,125	88,940	4.34	4.61
14	44,724	38,079	85.1	2,002,590	1,871,514	85,539	4.27	4.57
15	44,661	37,667	84.3	1,982,639	1,843,796	84,649	4.27	4.59
16	44,530	38,078	85.5	1,954,110	1,838,527	87,988	4.50	4.79
17	44,936	38,525	85.7	1,962,779	1,847,845	89,630	4.57	4.85
18	44,845	38,288	85.4	1,950,153	1,833,281	98,925	5.07	5.40
19	45,425	38,806	85.4	1,985,896	1,868,224	87,575	4.41	4.69
20	45,873	38,365	83.6	1,970,670	1,814,087	85,551	4.34	4.72
21	45,056	36,829	81.7	1,828,745	1,654,595	71,240	3.90	4.31
22	45,520	37,547	82.5	1,875,455	1,699,764	72,473	3.86	4.26
23	45,657	38,533	84.4	1,867,459	1,729,218	75,529	4.04	4.37

(2) 給与階級別の税額

給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は366万人で、全体の給与所得者の8.0%にすぎないが、その税額は合計4兆4,472億円で全体の58.9%を占めている(第19表参照)。

(第19表) 給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区 分		給 与 所 得 者 数				給 与 総 額				税 額	
		内 納 税 者		内 納 税 者	内 納 税 者	内 納 税 者		内 納 税 者	内 納 税 者	内 納 税 者	内 納 税 者
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
		千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
800万円以下	(給与階級)										
	100万円以下	3,931	8.6	620	1.6	31,929	1.7	4,945	0.3	148	0.2
	100万円超										
	200万円以下	6,762	14.8	5,093	13.2	99,386	5.3	78,645	4.5	1,015	1.3
	200万円超										
	300万円以下	7,965	17.4	7,479	19.4	200,633	10.7	188,646	10.9	3,243	4.3
	300万円超										
	400万円以下	8,379	18.4	7,893	20.5	292,996	15.7	275,951	16.0	5,239	6.9
	400万円超										
	500万円以下	6,408	14.0	5,857	15.2	286,401	15.3	261,644	15.1	5,796	7.7
	500万円超										
	600万円以下	4,210	9.2	3,818	9.9	230,681	12.4	209,348	12.1	5,660	7.5
	600万円超										
	700万円以下	2,578	5.6	2,401	6.2	166,673	8.9	155,348	9.0	4,746	6.3
	700万円超										
	800万円以下	1,761	3.9	1,716	4.5	131,243	7.0	127,954	7.4	5,211	6.9
	小 計	41,993	92.0	34,878	90.5	1,439,942	77.1	1,302,480	75.3	31,058	41.1
800万円超	800万円超										
	900万円以下	1,153	2.5	1,145	3.0	97,764	5.2	97,076	5.6	5,097	6.7
	900万円超										
	1,000万円以下	729	1.6	728	1.9	69,017	3.7	68,927	4.0	4,333	5.7
	1,000万円超										
	1,500万円以下	1,338	2.9	1,338	3.5	157,475	8.4	157,475	9.1	14,053	18.6
	1,500万円超										
	2,000万円以下	274	0.6	274	0.7	47,087	2.5	47,087	2.7	7,044	9.3
	2,000万円超										
	2,500万円以下	78	0.2	78	0.2	18,067	1.0	18,067	1.0	3,528	4.7
	2,500万円超										
	2,500万円超	92	0.2	92	0.2	38,106	2.0	38,106	2.2	10,416	13.8
	小 計	3,664	8.0	3,655	9.5	427,517	22.9	426,738	24.7	44,472	58.9
合 計		45,657	100.0	38,533	100.0	1,867,459	100.0	1,729,218	100.0	75,529	100.0

4 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者 4,566 万人のうち、年末調整を行った者は 4,203 万人(92.1%)となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,406 万人(33.5%)で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.49 人となっている(第 20 表参照)。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員 1 人の者が最も多くなっている(第 21 表参照)。

(第 20 表) 扶養人員の推移

区 分	平成22年分	平成23年分	
			伸び率
給 与 所 得 者 数 (a)	千人 42,405	千人 42,033	% ▲ 0.9
うち扶養人員のある者 (b)	16,538	14,065	▲ 15.0
割 合 (b)／(a)	% 39.0	% 33.5	—
扶 養 人 員 {	配 偶 者 数	10,818	10,362 ▲ 4.2
	扶 養 親 族 数	22,911	10,553 ▲ 53.9
	計 (c)	33,729	20,915 ▲ 38.0
1 人 当 た り の 平 均 扶 養 人 員 (c)／(b)	人 2.04	人 1.49	—

(注) 1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。
(以下第21表、第22表、第23表も同じ)

(第 21 表) 扶養人員別の給与所得者数

区 分	配偶者控除のある者		配偶者控除のない者		合 計	
		構成比		構成比		構成比
(扶養人員)	千人	%	千人	%	千人	%
1 人	6,880	66.4	2,459	66.4	9,339	66.4
2 人	2,094	20.2	983	26.6	3,077	21.9
3 人	1,062	10.3	213	5.8	1,276	9.1
4 人	256	2.5	38	1.0	294	2.1
5 人以上	70	0.7	9	0.3	80	0.6
計	10,362	100.0	3,703	100.0	14,065	100.0

(2) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は88万人である(第22表参照)。

(3) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ3,726万人、3,051万人及び643万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ544千円、55千円及び17千円となっている(第23表参照)。

(第22表) 配偶者特別控除

区 分		平成22年分	平成23年分	伸び率
配偶者特別控除	控除適用人員	千人 814	千人 876	% 7.6
	億円		億円	
	控 除 額	2,244 千円	2,530 千円	12.8
	平均控除額	275.6	288.8	4.8

(第23表) 保険料控除

区 分		平成22年分	平成23年分	伸び率
社会保険料控除	控除適用人員	千人 37,518	千人 37,265	% ▲ 0.7
	億円		億円	
	控 除 額	199,826 千円	202,726 千円	1.5
	平均控除額	532.6	544.0	2.1
生命保険料控除	控除適用人員	千人 31,009	千人 30,510	% ▲ 1.6
	億円		億円	
	控 除 額	17,136 千円	16,697 千円	▲ 2.6
	平均控除額	55.3	54.7	▲ 1.0
地震保険料控除	控除適用人員	千人 6,489	千人 6,429	% ▲ 0.9
	億円		億円	
	控 除 額	1,087 千円	1,058 千円	▲ 2.7
	平均控除額	16.8	16.5	▲ 1.8